

【報告】犬山市コミュニティバス愛称応募について

【目的】

犬山市コミュニティバスが多くの人に親しんでいただけるよう、また、地域に愛されるバスとなるよう愛称を募集する

※令和元年度に犬山中学校で実施した選挙の大切さを伝える主権者教育（ワークショップ）の意見交換会での提案

【募集内容】

- ・ 子どもからお年寄りまで、誰もが親しみやすく、わかりやすいもの
- ・ 犬山市コミュニティバスのラッピングデザインと不釣り合いにならないもの
- ・ 市内全域で利用可能なもの
- ・ 応募者が自身で創作し未発表のもので、他の著作物を使用や模倣していないもの

【応募資格】

市内在住の小中学生

【応募方法】

- ①市内小中学校通学者：各小中学校を通して応募用紙を配布し募集
- ②市外小中学校通学者：「はがき」もしくは「電子メール」による応募
 - ・ 愛称（ふりがなをご記入ください）
 - ・ 愛称に込めた思い、理由等
 - ・ 郵便番号
 - ・ 住所
 - ・ 氏名（ふりがなをご記入ください）
 - ・ 電話番号

【募集期間】

令和2年9月1日（火）から令和2年9月30日（水）まで

※はがきによる応募は9月30日当日必着、電子メールによる応募は9月30日当日の24時まで

【選考方法】

- 1次選考：応募作品の中から犬山市地域公共交通会議委員において5～10作品程度に選考
- 2次選考：小中学生による投票（Web アンケートシステムを利用）

【愛称の利用】

愛称の利用については、コミュニティバスの車体や路線図、バス停留所、チラシなどへ表示（路線図への表示は、次回印刷時を予定）
（バス停留所への表示は、令和5年度の再編時を予定）

【記念品】

同じ愛称の応募が複数あった場合は、採用者の中から抽選
抽選で1名に記念品を進呈（図書券 5,000 円分）

【愛称発表】

令和3年3月ごろホームページ、広報等で発表

【留意事項】

- ・ 応募は一人一点まで
- ・ 応募愛称は、自作かつ未発表作品で第三者が有する著作権、商標権等の権利を侵害しないものに限る
- ・ 採用作品の著作権、商標権及びその他作品に関わる一切の権利は犬山市に帰属する
- ・ 必要に応じて応募作品を補作する場合がある

【スケジュール等】

令和2年					令和3年							
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
		・23日 地域公共交通会議にて報告 (スケジュール、募集方法等)				・地域公共交通会議委員による一次選考 (書面 (5~10候補ほどに選考))				・地域公共交通会議委員へ報告 (書面)		
			・14日 9月1日号広報締切り		・募集期間 (9/1~9/30) (9月1日号広報、HPなどで周知)			・小中学生による投票		・決定		
								・集計				・発表